

浜の活力再生プラン  
令和 8 ～ 1 2 年度  
第 1 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	北さつま漁協長島支所地域水産業再生委員会
代表者名	会長 鶴長 洋一（北さつま漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	北さつま漁業協同組合長島支所 長島町（水産景観課）
オブザーバー	鹿児島県北薩地域振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>範 囲：長島町（北さつま漁業協同組合長島支所の地区）</p> <p>漁業種類：棒受網漁業（5），吾智網漁業（2），定置網漁業（1），キビナゴ流し網漁業（15），ウニ漁業（34），刺網漁業（41），すくい網漁業（5），一本釣り漁業（84），潜水器漁業（6），カゴ漁業（35），延縄漁業（3），採介・採藻漁業（21），魚類養殖業（6）</p> <p>※1 経営体が複数兼業しているため、重複がある。</p> <p>※令和6年3月現在（北さつま漁協総会資料）</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会のある長島町（北さつま漁協長島支所）は、鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、東シナ海、八代海、長島海峡等に面した自然に恵まれた町である。</p> <p>北さつま漁協長島支所は、前身の長島町漁協が平成15年度に阿久根市漁協等と合併して北さつま漁協が誕生し長島支所となったものであるが、合併当初は長島支所管内に330人程度いた組合員も高齢化と後継者不足により、令和7年度当初時点で198名（正133名、准65名）となり、所属漁船も333隻から197隻に減少している。</p> <p>当地区は、長島西岸の外海に面した場所にあり、棒受網、吾智網、一本釣り等の漁船漁業や、静穏な水域では魚類養殖も盛んである。</p> <p>長島支所で漁獲された漁獲物の多くは、主に阿久根漁港へ水揚げされており、長島支所での令和6年度の水揚げ実績は、魚類養殖が18.7トン・1,266万円、一本釣りが7.3トン・707万円、刺網漁業が2.9トン・407万円等で合計47トン・3,051万円となっている。</p> <p>当地区における漁船漁業の主要漁業は、阿久根漁港に水揚げする棒受網漁業であり、漁業生産は棒受網漁業の漁獲対象であるウルメイワシ、カタクチイワシ、マイワシといった青物類の水揚量に大きく左右され、近年は水揚量・金額ともに増減はあるものの減少傾向を示し、厳しい状況が続いている。</p> <p>更に、燃油や資材の高騰により漁業経営コストが増加、漁船機関の老朽化によるメンテナンス等の経費も必要になるなど、漁業経営は低迷している。</p>
--

こうした中、水産物のPRや魚食普及を目的とした「ながしま恵比寿市」が当地区の茅屋漁港で毎月開催されており、島内外からの消費者が訪問するなど、漁村と消費者の交流の場として定着している。また、漁業経営等の改善を図るため、近年はスマート水産業の導入による操業効率の向上やコスト削減の取組が始まっている。

漁業生産活動を実施するうえで漁獲物の鮮度保持は必須であるが、鮮度保持に必要な製氷貯氷のための共同利用施設が当地には無く、地区内の養殖経営体が独自に整備していた製氷貯氷施設や阿久根漁港の製氷貯氷施設に依存してきた。しかし、地区内の製氷貯氷施設は老朽化が進み施設が処分される見込みであり、漁船漁業や養殖業に必要な氷を阿久根地区や他地区から購入して確保する必要が生じ、氷の調達に係る経営コストが確実に嵩んでくる状況であり、当地区での製氷貯氷施設の整備が大きな課題かつ早急な対応が必要である。

## (2) その他の関連する現状等

長島町の人口は、昭和55年の国勢調査で14,840人であったのをピークに減少し、生産年齢人口でも平成17年国勢調査では9,705人であったが、若年労働力のほとんどが職を求めて県外あるいは町外へ流出している状況である。若者が定住できない要因としては、本町の主要産業が第一次産業であり、雇用能力が少なく、所得も不安定であること、都市部から遠隔の地にあるため、住環境・医療・教育・文化・買い物・娯楽・レクリエーション等の都市機能の享受が難しいこと等が考えられている。

長島町は高い技術に裏打ちされた畜産業、赤土バレイショ、花き等の園芸、養殖ブリ、漁船漁業による水産物など、優れた農水産物を有しており、これらの特色を伸ばし、後継者を育てる必要がある。

長島町は、国民の食糧基地としての役割と、サンセットラインなど、自然景観と海洋を活かした保養地としての役割を担う重要な地域であり、当該プランの取組は、地域の水産業の振興、地域活性化の一助になるものと考えている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### 1 漁業収入向上のための取組

##### (1) 水産資源増加の取組

- ・漁協及び漁業者は、イセエビを対象とした増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図る。
- ・漁協及び漁業者は、ウニ等の駆除や漂着物等の除去を行うことで水域環境の保全に努める。
- ・漁協及び漁業者は、県や町の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成により資源増加に努める。

##### (2) 操業・水揚げの効率化の取組

- ・棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、新たにICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用し、漁獲量の維持及び操業効率の向上に努める。
- ・棒受網漁業においては、当地区に製氷貯氷施設を建設することにより、氷を安定的に供給し、漁獲されたものの積極的な鮮度保持を促進することで、棒受網漁業の漁獲物であるイワシ・ウルメの単価を向上させ、漁業者の収入向上を図る。

##### (3) 水産物の消費拡大

- ・地元水産物を使ったながしま恵比寿市を茅屋漁港で引き続き、開催し、棒受網漁業により漁獲されたイワシやウルメなどの消費拡大に取り組む。

## 2 漁業コストの削減

### (1) 船底清掃等の徹底

・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船底清掃に取り組み、燃油使用量の節減を図る。

### (2) 航行時の速度10%減速航行の実施

・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船速10%減速航行に取り組み、航行時の船体抵抗を低減することで燃油使用量の節減を図る。

### (3) 省エネ型エンジン等導入

・漁協は、省エネ機器等の導入を指導する。  
・漁業者は、省エネ機器等の情報を入手し導入を図る。

### (4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への継続加入の促進

・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への継続加入の促進を図り、燃油高騰時等における漁業コスト抑制の取組を推進する。  
・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ継続加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。

### (5) 操業効率の向上

・棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、操業に係る燃油使用量の節減に努め、操業効率の向上を図るとともに、スマート機器の導入を推進し、操業効率の向上を図る。

### (6) 共同利用施設の整備

・漁協は、茅屋漁港において製氷貯氷施設を整備することにより、漁業者及び養殖業者等に対して氷を安定的に供給する体制の構築を図る。  
・当該地区には製氷貯氷施設がないため、北さつま漁協所属の漁業・養殖業者は、阿久根本所での水揚げの際に氷を調達したり、地元の養殖業者から氷を購入するなど手間や経費をかけて氷を調達している。また、このような不安定な供給体制にあるため、氷は北さつま漁協全体を見ても全般的に不足しており、鮮度保持や出荷に支障をきたしている。また、阿久根漁港で氷を調達する必要があるが阿久根漁港は多くの漁船が入港するために一時間程度の待ち時間が発生し、待機に伴う燃料費が発生している。漁協は、このような状況を改善するため、長島地区（茅屋漁港区域内）に製氷貯氷施設を整備することとし、これによる鮮度向上や燃料費を削減し漁業・養殖業の経営安定を図ることとする。

## 3 漁村の活性化のための取組

ながしま恵比寿市を引き続き、開催していくとともに、知名度向上と来客数の増加を目指し、広報誌やSNS等の各種媒体を活用したPRを実施し、交流人口の増加を図る。

## (2) 資源管理に係る取組

- ・北さつま漁業協同組合の資源管理協定
- ・棒受網漁業

県指針項目	自主的管理措置	公的制限	確認用提出資料
休漁	毎月5日間を休漁日とする	無し	・操業日誌 ・漁獲成績報告書

(3) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）2.4%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協及び漁業者は、イセエビを対象とした増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図る。</li><li>・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、ウニ等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。</li><li>・漁協及び漁業者は、県や町の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。</li></ul> <p>(2) 操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、ICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用することで、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。</li><li>・棒受網漁業においては、漁獲物の積極的な鮮度保持を促進し、イワシ・ウルメの単価向上を図るため、製氷貯氷施設の実施設計を行う。</li></ul> <p>(3) 水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協、漁業者及び町は、水産物の消費拡大のため、ながしま恵比寿市で棒受網漁業により漁獲されたイワシやウルメなどの地元水産物を使った試食を実施する。</li></ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船底清掃に取り組み、燃油使用量の節減を図る。</li></ul> <p>(2) 航行時の速度10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船速10%減速航行に取り組み、航行時の船体抵抗を低減することで燃油使用量の節減を図る。</li></ul> <p>(3) 省エネ型エンジン等導入の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。</li><li>・漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、町補助事業等を活用し計画的な更新により効率的な操業に努める。</li></ul> <p>(4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への継続加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への継続加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li><li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ継続加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li></ul> <p>(5) 操業効率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、操業に係る燃油消費量の節減を図る。</li><li>・スマート機器を導入した2経営体が機器を利用した操業効率向上の取組を開始することから、地域内の経営体で情報共有を行うことで、さらに機器導入の推進を図る。</li></ul> <p>(6) 共同利用施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、茅屋漁港において製氷貯氷施設を整備することにより、漁業者及び養殖業者等に対して氷を安定的に供給する体制を構築し、燃料費などの氷調達に関するコスト削減を図るため、製氷貯氷施設の整備に向け施設計を行う。</li></ul>

漁村の活性化のための取組	ながしま恵比寿市（茅屋漁港）を引き続き開催していくとともに、知名度向上と来客数の増加を目指し、広報誌やSNS等の各種媒体を活用したPRを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・スマート水産業普及推進事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・広域漁場整備事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）</li> <li>・かごんま漁師育成推進事業（県）</li> <li>・漁業生産の担い手育成確保事業（県）</li> <li>・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（県・町）</li> </ul>

2年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）3.1%

漁業収入向上のための取組	<p>（1）水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、イセエビを対象とした増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図る。</li> <li>・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、ウニ等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。</li> <li>・漁協及び漁業者は、県や町の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。</li> </ul> <p>（2）操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、ICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用することで、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。</li> <li>・棒受網漁業においては、漁獲物の積極的な鮮度保持を促進し、イワシ・ウルメの単価向上を図るため、製氷貯氷施設の建設工事を行う。</li> </ul> <p>（3）水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁業者及び町は、水産物の消費拡大のため、ながしま恵比寿市で棒受網漁業により漁獲されたイワシやウルメなどの地元水産物を使った試食を実施する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>（1）船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船底清掃に取り組み、燃油使用量の節減を図る。</li> </ul>

	<p>(2) 航行時の速度10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船速10%減速航行に取り組み、航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減を図る。</li> </ul> <p>(3) 省エネ型エンジン等導入の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。</li> </ul> <p>(4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への継続加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ継続加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li> </ul> </li> </ul> <p>(5) 操業効率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、燃油使用量の節減を図る。</li> <li>・スマート機器を利用して操業効率向上に取り組む経営体を増やすとともに、さらなる機器導入の推進を図るため、積極的に地域内の経営体で情報共有を行う。</li> </ul> <p>(6) 共同利用施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、茅屋漁港において製氷貯氷施設を整備することにより、漁業者及び養殖業者等に対して氷を安定的に供給する体制を構築し、燃料費などの氷調達に関するコスト削減を図るため、製氷貯氷施設の建設工事を実施する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>ながしま恵比寿市（茅屋漁港）を引き続き開催していくとともに、知名度向上と来客数の増加を目指し、広報誌やSNS等の各種媒体を活用したPRを実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・スマート水産業普及推進事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・広域漁場整備事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）</li> <li>・かごんま漁師育成推進事業（県）</li> <li>・漁業生産の担い手育成確保事業（県）</li> <li>・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（県・町）</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、イセエビを対象とした増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図る。</li> <li>・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、ウニ等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。</li> <li>・漁協及び漁業者は、県や町の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、ICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用することで、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。</li> <li>・棒受網漁業においては、整備した製氷貯氷施設を活用し、漁獲物の積極的な鮮度保持を促進し、イワシ・ウルメの単価向上を図る。</li> </ul> <p>(3) 水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁業者及び町は、水産物の消費拡大のため、ながしま恵比寿市で棒受網漁業により漁獲されたイワシやウルメなどの地元水産物を使った試食を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船底清掃に取り組み、燃油使用量の節減を図る。</li> </ul> <p>(2) 航行時の速度10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船速10%減速航行に取り組み、航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減を図る。</li> </ul> <p>(3) 省エネ型エンジン等導入等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。</li> <li>・漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、町補助事業等を活用し計画的な更新により効率的な操業に努める。</li> </ul> <p>(4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への継続加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ継続加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li> </ul> <p>(5) 操業効率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、操業に係る燃油消費量の節減を図る。</li> <li>・スマート機器を利用して操業効率向上に取り組む経営体を増やすとともに、さらなる機器導入の推進を図るため、積極的に地域内の経営体で情報共有を行う。</li> </ul> <p>(6) 共同利用施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、長島地区茅屋漁港に整備した製氷貯氷施設を活用し、当地区の漁業者・養殖業者に氷を安定供給することで、燃料費などの氷調達に関するコスト削減を図る。</li> </ul>

漁村の活性化のための取組	<p>ながしま恵比寿市（茅屋漁港）を引き続き開催していくとともに、知名度向上と来客数の増加を目指し、広報誌やSNS等の各種媒体を活用したPRを実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・スマート水産業普及推進事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・広域漁場整備事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）</li> <li>・かごんま漁師育成推進事業（県）</li> <li>・漁業生産の担い手育成確保事業（県）</li> <li>・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（県・町）</li> </ul>

4年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）8.2%

漁業収入向上のための取組	<p>（1）水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、イセエビを対象とした増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図る。</li> <li>・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、ウニ等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。</li> <li>・漁協及び漁業者は、県や町の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。</li> <li>・棒受網漁業においては、整備した製氷貯氷施設を活用し、漁獲物の積極的な鮮度保持を促進し、イワシ・ウルメの単価向上を図る。</li> </ul> <p>（2）操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、ICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用することで、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。</li> </ul> <p>（3）水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁業者及び町は、水産物の消費拡大のため、ながしま恵比寿市で棒受網漁業により漁獲されたイワシやウルメなどの地元水産物を使った試食を実施する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>（1）船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船底清掃に取り組み、燃油使用量の節減を図る。</li> </ul> <p>（2）航行時の速度10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船速10%減速航行に取り組み、航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減を図る。</li> </ul>

	<p>(3) 省エネ型エンジン等導入等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。</li> <li>・漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、町補助事業等を活用し計画的な更新により効率的な操業に努める。</li> </ul> <p>(4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への継続加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ継続加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li> </ul> <p>(5) 操業効率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、操業に係る燃油消費量の節減を図る。</li> <li>・スマート機器を利用して操業効率向上に取り組む経営体を増やすとともに、さらなる機器導入の推進を図るため、積極的に地域内の経営体で情報共有を行う。</li> </ul> <p>(6) 共同利用施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、長島地区茅屋漁港に整備した製氷貯氷施設を活用し、当地区の漁業者・養殖業者に氷を安定供給することで、燃料費などの水調達に関するコスト削減を図る。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>ながしま恵比寿市（茅屋漁港）を引き続き開催していくとともに、知名度向上と来客数の増加を目指し、広報誌やSNS等の各種媒体を活用したPRを実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・スマート水産業普及推進事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・広域漁場整備事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）</li> <li>・かごんま漁師育成推進事業（県）</li> <li>・漁業生産の担い手育成確保事業（県）</li> <li>・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（県・町）</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、イセエビを対象とした増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図る。</li> <li>・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、ウニ等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。</li> <li>・漁協及び漁業者は、県や町の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、ICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用することで、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。</li> <li>・棒受網漁業においては、整備した製氷貯氷施設を活用し、漁獲物の積極的な鮮度保持を促進し、イワシ・ウルメの単価向上を図る。</li> </ul> <p>(3) 水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協、漁業者及び町は、水産物の消費拡大のため、ながしま恵比寿市で棒受網漁業により漁獲されたイワシやウルメなどの地元水産物を使った試食を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船底清掃に取り組み、燃油使用量の節減を図る。</li> </ul> <p>(2) 航行時の速度10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、総会等で漁業者へ削減効果などを周知し、漁業者は全体で船速10%減速航行に取り組み、航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減を図る。</li> </ul> <p>(3) 省エネ型エンジン等導入等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。</li> <li>・漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、町補助事業等を活用し計画的な更新により効率的な操業に努める。</li> </ul> <p>(4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への継続加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li> <li>・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ継続加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。</li> </ul> <p>(5) 操業効率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、操業に係る燃油消費量の節減を図る。</li> <li>・スマート機器を利用して操業効率向上に取り組む経営体を増やすとともに、さらなる機器導入の推進を図るため、積極的に地域内の経営体で情報共有を行う。</li> </ul> <p>(6) 共同利用施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、長島地区茅屋漁港に整備した製氷貯氷施設を活用し、当地区の漁業者・養殖業者に氷を安定供給することで、燃料費などの氷調達に関するコスト削減を図る。</li> </ul>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>ながしま恵比寿市（茅屋漁港）を引き続き開催していくとともに、知名度向上と来客数の増加を目指し、広報誌やSNS等の各種媒体を活用したPRを実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・スマート水産業普及推進事業（国）</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・広域漁場整備事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）</li> <li>・かごんま漁師育成推進事業（県）</li> <li>・漁業生産の担い手育成確保事業（県）</li> <li>・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（県・町）</li> </ul>

(4) 関係機関との連携

- ・鹿児島県北薩地域振興局をはじめとした関係機関との連携を強化する。
- ・地元の飲食店組合と漁協で会合しながら連携し、ながしま恵比寿市の地場水産物のPR及び販路拡大等に取り組む。

(5) 取組の評価・分析の方法・実施体制

計画の進捗状況を年1回漁協内で取りまとめ、結果を再生委員会に報告する。必要に応じて委員会を招集、協議し次年度の改善につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

北さつま漁協長島支所において、棒受網漁業が主要な漁業種類である。所得目標については、地域の代表的な経営体の漁業収入額及び漁業経費額をもとに1経営体当たりの所得額を算出し、1経営体当たりの所得目標を設定することとし、基準所得は、同様の考え方での令和2年度～令和6年度の5中3平均とした。

当プランでは、収入については、棒受網漁業の漁獲物であるイワシ、ウルメ等の単価向上効果を、また、支出については、船底清掃による効果を見積もり、積算した。

なお、漁業収入の向上については、消費拡大や令和10年度からの製氷貯氷施設を活用した安定的な氷の供給による鮮度保持の取組により令和12年度には基準年より魚価を6%向上させ、漁業経費削減については、漁協は総会での周知等により船底清掃や減速航行の徹底を推進し、燃油使用量及び燃油使用額を10%削減する。また、現在氷調達に係る燃料費が掛かっているが、製氷貯氷施設の整備により令和10年度より当該費用の削減が見込める。

上記取組による漁業所得向上は妥当であると考えます。

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

棒受網漁業の平均単価向上	基準年	令和2年度 ～令和6年度 5中3平均	183.7	円/kg
	目標年	令和12年度：	194.7	円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

ながしま恵比寿市の来客数の増加	基準年	令和4年度～ 令和6年度 直近3年平均：	1,737	人/年
	目標年	令和12年度：	2,000	人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①棒受網漁業の平均単価向上 消費拡大の取組に加え、令和10年度からの製氷貯氷施設を活用した安定的な氷の供給による鮮度保持の取組により令和12年度には基準年より魚価を6%向上させる。</p> <p>②ながしま恵比寿市の来客数の増加 令和4年度～令和6年度の直近3年間来客数が1,737人/年となっているが、最多来客数としては、令和6年度の約2,000人/年であるため、広報誌やSNS等の各種媒体を活用したPRを実施することで、令和12年度に同水準の来客数2,000人/年を目指す。</p>
--

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 (国)	漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等の整備を行い、漁業コストの削減と所得向上を図る。
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業 (国)	生産性の向上や省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援することにより、漁業者の操業効率化を図る。
水産業成長産業化沿 岸地域創出事業 (国)	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
漁業経営セーフティ ーネット構築事業 (国)	漁業用燃油の価格変動に備えて積み立てを行い、価格上昇の影響を緩和するためのセーフティネットを構築する。
スマート水産業普及 推進事業 (国)	スマート化への取組に必要な機械等の導入利用支援を行い、操業効率の向上や漁業所得の向上を図る。
浜の活力再生・成長 促進交付金 (国)	高度衛生管理型市場の付帯施設整備等に取り組むことで、漁獲物の高度衛生管理化を図る。
漁港機能増進事業 (国)	漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用を図る。
漁場生産力・水産多 面的機能強化対策事業 (国)	藻場造成や母藻設置及び食害生物の除去等を行うことにより藻場拡大を図り、水産資源の回復・増加を図る。また、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。
広域漁場整備事業 (国)	漁業権内にマダイ、ヒラメ、イセエビ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向上を目指す。
経営体育成総合支援 事業 (国)	実地研修及び資格取得支援による、新規漁業就業者の確保を図る。
A L P S 処理水の海 洋放出に伴う影響を乗 り越えるための漁業者 支援事業 (国)	減速航行及び船底清掃を独自で行い燃油の削減を図る。
漁業生産の担い手育 成確保事業 (県)	漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業相談への対応、かごしま漁業学校、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
かごんま漁師育成推 進事業 (県)	新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図る。
豊かな海づくりパイロ ット事業 (県・町)	マダイやヒラメの種苗放流を行い、漁業資源の維持・回復を図る。